

ぎのぎ

令和5年

第9回9月定例会・第10回10月臨時会

第11回11月臨時会



第3回 宜野座村子ども議会



目次

- 令和5年第9回9月定例会（8人の議員一般質問）……………pp.3-10
- 令和5年第9回9月定例会「議決結果」・現場踏査・意見書……………pp.11-14
- 令和5年第10回10月臨時会・第11回11月臨時会「議決結果」・研修会……………p.15
- 第3回宜野座村子ども議会……………p.16



我が村政を問う

9月定例会では、8人の議員が22件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら責任をもって原稿（資料や写真・イラストを含む）をおこし、それを掲載しています。（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録、又は村ホームページから、議事録をご覧ください！

※一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすことや提案をします。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義ある発言の場であり、住民から関心と期待を持たれる大事な議員活動です！

新里清次 議員（P3）

- 一、台風襲来時の体制
- 二、農業大学校との連携
- 三、宜野座福地川の再生

仲間 貢 議員（P4）

- 一、会計年度任用職員の処遇改善

小渡久和 議員（P5）

- 一、村内のカーブミラーの維持管理
- 二、世界のギノザンチュ子弟研修生受入及び青年派遣事業

眞栄田 絵麻 議員（P6）

- 一、台風6号における被害と対策・今後の課題

仲間信之 議員（P7）

- 一、LGBT理解増進法
- 二、新型コロナウイルス
- 三、物価高騰
- 四、国民保護

津嘉山 朝政 議員（P8）

- 一、粗大ごみの処理
- 二、漢那リパーク構想と周辺整備
- 三、漢那部落前海浜の清掃

山内昌慶 議員（P9）

- 一、人工透析
- 二、小学5年生と中学2年生に実施している健診
- 三、城原区における沖縄自動車道の騒音被害

平田嗣義 議員（P10）

- 一、再犯防止推進計画の策定
- 二、日雇（日々雇用）の源泉徴収
- 三、惣慶地区土地改良区内（中形野原等）の大型排水
- 四、惣慶村営団地の入り口階段改修
- 五、一般廃棄物収集運搬業務委託契約

台風6号 襲来時の体制

問 村職員の体制について。

答 當真村長

管理職以上と総務課の職員は出勤。各施設を管理している課については、各課の判断で必要な職員に出勤を命じている。それ以外の職員については、自宅待機としている。

問 避難所の体制について。

答 村長

8月1日、暴風警報が発令された時点において、役場庁舎を緊急避難所として開所し、その後、各区公民館を一般の避難所、地域福祉センターを福祉避難所として

開所した。一般の避難所運営に関しては、各区長をはじめ各区職員の協力により、避難者への対応をいただいている。

問 情報困難者への取り組みについて。

答 村長

村内9か所に設置している防災無線、各世帯に配布している個別受信機、LINEなどのSNSを活用して周知を行った。

問 停電、断水に対する取り組みについて。

答 村長

8月3日、4日、6日の暴風警報が解除された際に役場ロビーや総合体育館に充電ステーションの設置、生活用水の配布、シャワー室の提供を行った。

農業大学校との連携

問 工事の進捗状況及び開学見込みにについて。

答 村長

おおむね計画どおり進捗しており、令和6年4月開校予定。

問 宜野座村との連携策について。

答 村長

宜野座村農業後継者等育成センターとの連携、農大で行っている公開講座として、農業機械士養成講座などが一般県民向けに開催されており、大型特殊自動車運転免許、けん引免許(農耕用)など資格取得が可能となる。農大生の先進農家派遣実習先として、村内農家の活用。特産品づくりについて農大生からアイデアを募ることなどで、宜野座村の特産品開発につながる。

問 今後見込まれるメリットについて。

答 村長

農大体育館を災害時の避難所として指定し、防災備蓄倉庫についても設置できるように、現在協議を進めている。農大内の圃場や畜舎において堆肥やオガコの活用が見込まれることから、宜野座村堆肥センターやオガコ施設の商品の活用も期待される。農大生やスタッフを含めて村内における人流、施設における雇用についても増えることで、地域経済、雇用の拡大などが見込まれる。

宜野座福地川の再生

問 流域に存在するダム、砂防ダム、沈砂池の現状について。

答 村長

全て含めて11基が存在する。

問 河口閉塞の解消に向けての取り組みについて。

答 村長

昭和50年代から平成9年まで実施された福地川改修工事で河川のしゅんせつも行われたが、堆積物が多くなっており、河川上流から河口に向けての調査計画が必要だと考えている。

問 近自然化工法を取り入れた親水公園的改修について。

答 村長

現在護岸の老朽が進んでいる箇所などもある中、以前に比較し環境が変化していることもあるので、住民生活と自然や歴史の活用、保全を意識した河川一帯の魅力向上と地域との合意形成を図りながら、進めていきたいと考えている。



しんざと きよじ
新里 清次 議員

会計年度任用職員の 処遇改善

問 フルタイムとパートタイムの
会計年度任用職員の違いは何か。

答 富真村長

フルタイム会計年度任用職員とは、常勤職員と同じ勤務時間で、パートタイム会計年度任用職員は、常勤職員より短い勤務時間の職員である。

問 一番の違いは、退職手当だと思
うが、フルタイム会計年度任用職
員の退職手当に関する規定はあ
るか。

答 城間総務課長

フルタイムで雇用した場合に
は退職手当を支給する。退職手当
に関しては、総合事務組合で支給
する。

問 会計年度任用職員の職員数は
何人か。

答 村長

令和5年4月1日現在で
164名。全てパートタイム職員。

問 地方公務員法の適用を受ける
服務は何か。

答 村長

会計年度任用職員は職員と同
様に、地方公務員法の服務に関す
る各規定が適用される。具体的
には、地方公務員法の第30条から第
38条の規定となり、法令及び上司
の職務上の命令に従う義務、営利
企業への従事等の制限となる。た
だし、パートタイムの会計年度任
用職員については、営利企業への
従事などの制限の適用はない。

問 パートタイム会計年度任用職
員で副業等をしている職員は何
人いるのか。

答 村長

令和5年9月1日時点で副業
等の申請をしている会計年度任
用職員は10名いる。

問 職種は、把握しているか。

答 総務課長

職種は、確認していない。村長
部局が4名、教育委員会が6名と
いう報告を受けている。

問 昇給はどのように行っている
のか。

答 村長

前年度の1年間を職歴加算し
て、勤務実績に応じて現在の号給
に1号から4号給の範囲で加算。
職歴加算は上限があり、職務に応
じて2年から4年程度の勤務を
上限号給として設定している。

問 期末手当の支給率は。

答 総務課長

年2回で合計2・4月である。

問 新聞記事で国が財政支援をす
る形で勤勉手当を支給するよう
通知するとあったが、村としては
勤勉手当を支給する予定はある
か。

答 総務課長

新年度は支給する形で調査を
含めて準備を進めている。条例等
の改正も進めたいと考えている。

問 傷病休暇の取り扱いは。

答 村長

傷病休暇は無給。公務による傷
病は必要と認められる期間。私傷
病は、年間最大10日間。

問 傷病休暇を有給にできないか。

答 総務課長

他市町村の4割程度は有給で
あると確認しているが、手当等も
あるので総合的に判断していき
たい。

問 旧盆休暇の取り扱いは。

答 村長

有給の夏季休暇または年次休
暇での休暇取得となる。

問 沖縄県や他市町村も盆休につ
いては規定があるが、旧盆休暇の
復活はできないか。

答 総務課長

職務専念義務免除で旧盆休暇
を取っていた経緯はある
が、年休または夏季休暇を活用し
て、休暇を取っていたきたい。

問 職員健診、婦人検診等の休みの
取り扱いは。

答 総務課長

職員健診等は、必要な時間のみ
職務に専念する義務を免除し、受
診していただいている。

問 会計年度任用職員の給与を
含め処遇改善に取り組んでいた
きたいが、どうか。

答 村長

会計年度任用職員制度に移行し
て3年目でいろいろと課題があ
る。総合的に判断し、再度検討し
たい。



なかま 貢 議員

村内のカーブミラーの維持管理

問 今回の台風6号による被害状況は。

答 眞村長
22基の破損被害があることを確認している。

問 村のカーブミラーの数は。

答 村長
村内全体で366基。

問 新設及び改良した道路周辺の利用されていないカーブミラーはあるか。

答 村長
道路改良工事等により不要となったカーブミラーについては、順次移設等を行っている。



おど ひさかず
小渡 久和 議員

問 新設予定はあるのか。

答 村長
毎年度各村から各区へカーブミラー設置要望等調査を行い、各区から上がった要望をもとに検討し、設置工事を実施している。台風6号による被害もあつたことから予算を増額し、修繕等を実施していきたい。

問 移動、撤去はあるのか。

答 村長
カーブミラーの設置については、各区の要望などを踏まえて設置していることから、基本的に移動することはない。また、交差点の見通しが改善されるなど、視認性が向上された場合などは撤去し、別の場所へ移設等を行い活用している。

世界のギノザンチュ子弟研修生受入及び青年派遣事業

問 昭和61年から研修内容があまり変わっていない気がする。今後そのようなやっていくのか。

答 村長

沖縄のルーツ、アイデンティティを学びたいとの希望が多い状況で、現在の研修メニューとなっている。日本語が話せない研修生も増えてきているため、今後も日本語講座に重点を置く必要があると考えている。

問 日本らしい講座を取り入れることはできないか。

答 村長
現在の研修講座は、希望研修がおおむね4回、日本語講座が30回、方言講座18回、三線講座が18回、琉球舞踊講座が20回となっている。今後についても日本らしい講座も含め、募集時、研修生の希望を調査しながら対応していければと考えている。

問 講師は資格者であるのか。

答 村長
日本語講座は有資格者、方言講座は指導経験者、三線講座、舞踊講座についても有資格者で行っている。

問 今後も受入事業、派遣事業を続けていくのか。

答 村長

本事業は海外に暮らす村人会の皆様と母村をつなぎ、お互いが発展していくため有意義な事業だと考えている。引き続き受入れ事業、派遣事業ともに、継続していきたい。

問 ハワイ諸島のマウイ島で大規模な火災が発生し多大な被害が出たが、村としてどのような形で見舞いをするのか。

答 村長
見舞金等に関しては県町村会や近隣市町村の動向も含め検討を進めたが、先日県村人会正副会長の話合いにおいて、町村それぞれではなく県町村会できちんと義援金を送るとの方針が決定されている。

問 派遣事業については、一般より一人、役場職員より一人であったが、今回役場職員の派遣はないがどうしてか。

答 村長
今回は3年ぶりの派遣事業となったことで、一般申込者が複数名出ると予想し、あえて職員から推薦することはせず、申込者3名にて試験を行い、2名を決定した。

台風6号における被害 と対策・今後の課題

問 台風6号によりじん大な被害が出た原因は。

答 眞村長

大型で勢力が非常に強く速度が遅くUターンし再襲来した事で長時間にわたり暴風域にさらされ、多数の被害が発生している。

問 台風6号の被害状況は。

答 村長

議会災害調査特別委員会にご説明したとおり、台風後に各課や各区事務所に被害状況調査を行い、地滑り、破損、倒木等含めて89件の被害があがっている。



まえだ えま
眞栄田絵麻 議員

問 防災体制は。

答 村長

村地域防災計画、職員災害対応マニュアルに沿って配備体制を整える事とし、台風の状態により随時変更しながら対応している。

問 避難所の災害対応運営は。

答 村長

8月1日暴風警報が発令された時点において、役場庁舎を緊急避難所として開所、各区公民館を避難所、地域福祉センターを福祉避難所として開所した。

台風の影響が弱まった3日には避難所を閉所したが、4日に再度開所し7日に閉所した。夜間の対応に関しては、関係区と調整し、役場職員を派遣する取り組みも進め、福祉避難所の体制は、物資調達の確保、看護師を含めた人員配置、4名の3組体制で12時間交代、発電機をリースして設置、各区は防災備蓄倉庫の発電機で対応、必要に応じて防災食を活用した。

問 災害地の情報収集・情報発信は。

答 村長

気象庁サイト活用、現地パトロール、村民からの情報収集を行い、村内9ヶ所に設置している防災無線、世帯の個別受信機、LIN

E、SNS活用し周知している。

問 福祉避難所で体調をくずした人は。

答 金武健康福祉課長

体調をくずした方はいなかった。介護士、看護師が常時見守り3時間毎にバイタルチェックを行った。

問 一般避難場所で病人が出た場合のネットワークは。

答 城間総務課長

医療機関、消防と連携、必要に応じて受診を進めるが防災体制の見直し確認しながら取り組んでいく。

問 災害弱者への対応マニュアルを村独自のものを作ってほしいが。

答 健康福祉課長

村民の安心安全を守るガイドラインに沿った村独自のものを取り組んでいく。

問 防災アドバイザーは台風時どんな働きをしたのか具体的に説明を。

答 村長

防災担当の実務、避難上の確認、連絡、情報の収集、飛散防止の対

策など協議しながら対応を行った。

問 防災アドバイザーの記録はあるか、今後作成する事は。

答 総務課長

業務日誌は作成していない。日誌について今後提出できるか確認し検討していく。



村内各地における台風6号の被害

LGBT理解増進法

問 女子トイレの利用。

答 當真村長

身体的性と性自認が異なるトランスジェンダーには、トイレ利用について悩みを抱えている人が多いと言われている。そのため、近年性自認に配慮したオールジェンダートイレの設置に取り組む事例がある。プライバシーを守ることが難しくなるとされており、特に女性トイレの利用については心も体も女性の方が専用として安心して利用できるかとの問題もある。



なかまのぶゆき
仲間 信之 議員

村内公共施設におけるトイレ利用については、障がい者用のトイレについて今後バリアフリー、オールジェンダーの方にも利用しやすいトイレとして改修できないか、検討していきたい。

答 新里教育長

児童生徒やその他の利用者の安全を確保する上で、男女別の使用を今後とも行っていく。

問 学校教育の現場、教育の在り方。

答 教育長

性差にとらわれず自分らしく生きることを尊重し、児童生徒が自己肯定感を持ち個性を発揮し活躍できるように教育環境を整えていく。

新型コロナウイルス

問 本村として継続して情報を追っかけているのか。

答 村長

令和5年5月8日感染症法の5類に位置づけられ、市町村ごとの陽性者数の情報は無い。

問 本村として、医療現場でのインフォームドコンセントがアップデートされ、また連携し、あるいは共有しているのか。

答 村長

情報を村が医療機関から直接得ていることはないが、国、県から情報の共有はされている。

物価高騰

問 本村単独で無理でも各自治体と連携し、地方議会、県議会、県選出国会議員を動かして、これこそオール沖縄で国会、あるいは政府に対し燃料高騰を抑えるよう行動できないか。トリガー条項だけでも解除してもらいたい。

答 村長

全体的な物価高騰については沖縄県市長会、沖縄県町村会などでその対策を講じてほしいということを要請している。また国会議員の先生方と意見交換しながらやっていくしかないのかと思っている。

町村会でトリガー条項を廃止してくれということも、現状としては難しいかと。ただ対策を講じてくれという内容の要請はできる。

国民保護

問 令和5年度、本村は防災アドバイザーを設置された。その進捗状況を伺う。

答 村長

災害や国民保護等の防災関連業務担当として配置し、職員とともに危機管理に対応している。

避難実施要領パターンを作成した。内訳として弾道ミサイル攻撃、ゲリラ特殊部隊による攻撃、着上陸侵攻による攻撃の3パターン。

また令和5年3月に本村の特殊標章及び身分証明書に関する交付要綱を制定。

問 計画策定の中にシェルターは入っているか。

答 城間総務課長

シェルター部分に関しては、国民保護の計画には入っていない。



つかやまともまさ
津嘉山朝政 議員

粗大ごみの処理

問 小家電等の処理代の見直し計画はないか。

答 眞村長

現在、その計画はない。

問 危険物質の持ち込み状況と防止策は。

答 眞村長

R4年度PCB。処理済み。搬入状況不明。R5は石綿。不法投棄。処理予定。現場職員で逐一確認し危険物搬入を防止している。

問 危険物質等の最終処分場建設予定地は。

答 平田村民生活課長

城原区旧焼却施設近く。金武町側に予定。

問 金武町長や衛生組合との協議は。

答 眞村長

覚書、取り決めがある。遅れているが最終処分場建設は金武町。処理灰の問題もあり、早期建設を村・町・組合で一緒に進めている。

問 有害物質を含む76トンの焼却灰106袋が清掃センターの屋内に保管されているが。

答 眞村長

「有害物質」の表現に同意しかねるが、袋の保管については認識している。処理については衛生組合で協議することになる。

問 R8年度の最終処分場共用開始は確実か。

答 眞村長

現段階ではあくまで予定である。

漢那福地川リバーパーク 構想と周辺整備

問 検討委員会は、昨年8月以来開催はないのか。

答 眞企企画課長

委員会の下作業を行っている。今年度の開催はまだない。

問 漢那福地川からしゅんせつした砂、1200mについて県からの指導は。

答 浦崎産業振興課長

県からの指導はない。宜野座村が管理者。

問 業者が農地改良に使ったという確認は。

答 産業振興課長

村内農地への一部使用を確認している。

問 村の負担経費は。

答 産業振興課長

しゅんせつ費（作業代、重機リース代）、と当該業者のヤードまでの運搬費用である。

問 これまでのしゅんせつ状況は。

答 産業振興課長

3年ほど河岸に保管して今回搬出。一部を村内（福山）工事に使用した。

問 予定している漢那漁港航路しゅんせつの砂の総量、その処理のあり方は。

答 産業振興課長

概算で1万4000m³。現在、村で松田高松に残土置き場を準備中。

問 第3駐車場の稼働率は1・6%か。

答 仲間観光工商課長

開設から7月までの調査結果。カヌー乗り場の子どもの危険状況改善は。

答 観光工商課長

入水禁止の看板と監視カメラの設置、アナウンスでの注意をしている。目の届かない部分もあり、課題部分を解決していく。

漢那海岸の清掃

問 海岸保全区域と一般公共海岸区域の違いは。

答 島袋建設課長

海岸保全区域は国が指定する。主に護岸設置の海岸。それ以外が一般公共海岸。どちらも県の管理。

問 漢那海岸（ビーチから漢那福地川河岸）の管理責任はどこにあるか。

答 比嘉政策調整監

漁港区域は村管理。他は県管理。質問のエリアは全て漁港区域であり村の管理。現在、ボランティアや区、漁業組合等、有志の方が清掃している。

問 ビーチ東側の砂、流木等の山は誰がいつ片づけるのか。

答 建設課長

砂は持ち出し不可。ビーチに返す。砂混じりのゴミ山は建設課で協議、検討する。

問 海岸沿いの樹木の荒れ、暴れについては。

答 産業振興課長

保安林はその所有者の管理となる。

答 建設課長

県の防潮林もあるが、建設課で調整する。

人工透析

問 令和5年8月現在の透析者数は何人か。

答 眞村 眞

令和5年8月現在の透析者数は24人となっている。

問 透析者本人並びに関係者の困窮状況には、どのようなものが考えられるか。

答 村長

一般的に透析を受ける場合、週に数回、約半日の通院が必要になることから、時間的な負担、身体的な負担、仕事への影響などが考えられる。

問 運転できなくて、また隣近所の支援する人もいなくなつた場合には、どういふふうな支援策が行われているか。

答 野辺健康福祉課参事

社協の介護老人等外出支援サービス、いわゆる移動サービスがある。

問 社協の方をお願いできる事を教えてもらえないか。

答 金武健康福祉課長

そういった方のお声があれば、ぜひ我々のほうに早急に連絡いただきたい。

問 透析施設設備に関する進捗状況は。

答 村長

当初タピックタラソセンター宜野座3階の整備に向けて調査、検討を行った。大規模な改修が必要になることなど事業実施は困難との結果に至りその後はかなな病院と継続して意見交換を行っており、透析施設の整備に関しており、透析施設の整備に關しても建て替えのタイミングで整備したほうがよいのかなど、複数案について検討していただいで

いる。今後もかなな病院との情報交換を行いつつ、引き続き透析施設の整備に向けて協議を進めていきたい。

問 宜野座村内に透析施設があれば5分・10分ぐらいで連れて行って容易に透析が受けられる。村長に再度この施設の事について、どのような活動をしているか。

答 村長

この透析施設の件につきましては、私のほうも選挙の際の公約に掲げた部分でもあり、実現に向けて今いろいろと検討している。その中で、かなな病院のほうに設置できないか、いろいろやり取りをしている。

小学5年生と中学2年生に実施している健診

問 効果が目に見えるようになるにはどのようなことをする必要があるのであるか。

答 村長

より多くの児童生徒や保護者へ直接保健指導や栄養指導ができるようになった。

城原区における 沖繩自動車道の 騒音被害

問 城原区が宜野座村を通してネクスコ西日本に騒音被害の改善要望をしたことについて、建設課が調査中とのことだが、その後の進捗状況は。

答 村長

現地調査を行い現地沖繩自動車道の両側において道路境界線上及びその背後地にて環境測定を実施し、その数値の分析や基準との評価などが行われる。

今後、騒音問題として建設課と村民生活課にて情報を共有し、騒音調査の実施の可否を含め引き続き区内の状況等、区とも調整させていながら、今後の対応について検討させてもらいたい。



やまうち しょうけい
山内 昌慶 議員



ひら た つぎよし 平田 嗣義 議員

再犯防止推進計画の策定

問 再犯防止推進法第8条第1項に基づき再犯防止推進計画の策定についてどのような取り組みをしているか。

答 當眞村長
現在努力義務であることから策定していない。地域の状況も踏まえつつ計画策定については県内の市町村の状況を把握しながら検討していく。

問 村長は検討していくと言っていますが、前向きにつくり上げる体制をやって頂きたいがどうか。

答 城間総務課長
今後次期の福祉計画の中で取り組めたらいいのかと考えている。

問 取り組めたらではなく、取り組んでいくという方向でできないか。

答 総務課長

福祉計画は健康福祉課との関連もあるが、再犯防止推進計画に関しては総務課が関連していることもある。この計画も含めて取り組めるように進めたい。

答 金武健康福祉課長

次期計画の中では再犯防止も含めて関連機関の方との協議も検討していく。

日雇い(日々雇用)の源泉徴収

問 日雇いの方々の源泉はどのようにされているのか。

答 村長
村が源泉徴収義務者であることからすべての雇用者に対し所得税控除をしている。ただし、雇用日数の少ない方に関しては、所得税控除の必要性に関しては、今後税務署と協議を進めている。

問 事業者は源泉するのが義務と言っているのはわかるが、源泉しなくてもいいのであれば日雇いの人たちに負担をかける必要はないと、その辺改善する体制はできないか。

答 城間総務課長
日々雇用の方で明らかに日数が少なく、また、所得が少ないと

いう方が明らかであれば税務署と税額を差し引かず支給できるか相談したい。

惣慶地区(中形野原等)の大型排水路

ナカガタスバル

問 惣慶地区土地改良区内、中形野原等の大型排水路のふたをかぶせることはできないか。また、検討したか。

答 村長
これまで営農上重大な支障が確認されていないことなどから、村でふたを設置するという事は検討していない。

問 この排水路を有効に使える体制というのを根本的に考えて頂きたい。検討する方向性はあるか。

答 村長
排水路の取り扱いについては、関係機関に情報収集していきたい。

惣慶村営団地の入口の階段改修

問 惣慶村営団地の入り口階段改修について、進捗状況はどうなっているか。

答 村長

現在修正設計の手配を進めており、設計完了後工事費の確保に向けて調整した上で工事発注に向けて準備を進める計画としている。

問 年度内に実施してほしいが。

答 島袋建設課長
できる限り早めに対応できるように心がけて進める。

一般廃棄物収集運搬業務委託契約

問 道交法違反にはどのような取り組みをしているか。6月定例会後いつどのような話し合いをしたか。

答 村長
これまで再三、村としては継続して指導、注意喚起等を行っている。法人の代表者を含め運転手、作業員の方々には引き続き道交法の遵守、作業員の安全確保など適切な作業が行えるよう随時指導している。6月定例会後正式な協議は行っていないが10月に開催予定の連絡協議会で実施する予定。

令和5年 第9回 9月定例会 (9月12~22日) で決まったこと

| 議案番号 | 件名 | 概要 | 審議結果 |
|--------|------------------------------------|---|-----------------|
| 認定第1号 | 令和4年度宜野座村一般会計歳入歳出決算認定について | 決算審査特別委員会にて現場踏査、逐条審査、質疑、委員会認定。 | 原案認定 (賛7、反4) |
| 認定第2号 | 令和4年度宜野座村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について | 決算審査特別委員会にて逐条審査、質疑、委員会認定。 | 原案認定 (全会一致) |
| 認定第3号 | 令和4年度宜野座村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 決算審査特別委員会にて逐条審査、質疑、委員会認定。 | 〃 |
| 認定第4号 | 令和4年度宜野座村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について | 決算審査特別委員会にて現場踏査、逐条審査、質疑、委員会認定。 | 〃 |
| 認定第5号 | 令和4年度宜野座村水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 決算審査特別委員会にて逐条審査、質疑、委員会認定。 | 〃 |
| 議案第50号 | 令和5年度宜野座村一般会計補正予算(第5号)について | 歳入歳出それぞれ2億3,010万4千円を追加し、予算総額84億7,281万4千円とする。 | 原案可決 (全会一致) |
| 議案第51号 | 令和5年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について | 歳入歳出それぞれ1,642万5千円を追加し、予算総額10億551万9千円とする。 | 〃 |
| 議案第52号 | 令和5年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について | 歳入歳出それぞれ7万7千円を追加し、予算総額6,756万3千円とする。 | 〃 |
| 議案第53号 | 令和5年度宜野座村下水道事業会計補正予算(第4号)について | 歳入歳出それぞれ616万1千円を追加し、予算総額6億1,954万4千円とする。 | 〃 |
| 議案第54号 | 宜野座村企業版ふるさと納税基金条例の制定について | 地域再生法第5条4項第2号に規定する、まち・ひと・しごと創生寄付活用事業を行うための基金。 | 〃 |
| 議案第55号 | 宜野座地区農業集落排水中継ポンプ更新工事(その4)の請負契約について | 契約金額:9,200万4千円 契約の相手方:仲程土建 株式会社 | 〃 |
| 同意第3号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 島田忠博氏を選任。 | 原案同意 (全会一致) |
| 同意第4号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 當眞和喜氏を選任。 | 〃 |
| 同意第5号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について | 藤井遥香氏を選任。 | 〃 |
| 同意第6号 | 宜野座村農業委員会委員の選任について | 金城誠氏を選任。 | 原案同意 (賛8、反3) |
| 同意第7号 | 宜野座村農業委員会委員の選任について | 久志一氏を選任。 | 〃 |
| 同意第8号 | 宜野座村農業委員会委員の選任について | 新里隼人氏を選任。 | 〃 |
| 同意第9号 | 宜野座村農業委員会委員の選任について | 仲本朝雄氏を選任。 | 〃 |
| 同意第10号 | 宜野座村農業委員会委員の選任について | 仲田順子氏を選任。 | 〃 |
| 同意第11号 | 宜野座村農業委員会委員の選任について | 徳元さちよ氏を選任。 | 〃 |
| 同意第12号 | 宜野座村農業委員会委員の選任について | 宮里久美氏を選任。 | 〃 |

| 議案番号 | 件名 | 概要 | 審議結果 |
|--------|-------------------------------------|---|------------|
| 報告第5号 | 令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について | 実質公債費率、将来負担比率ともに範囲内。資金不足比率は、水道事業会計、下水道事業特別会計ともに健全である。 | 報告 |
| 報告第6号 | 令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について | 沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告（本村での実施なし）。 | 〃 |
| 委発第2号 | 宜野座村障がい福祉及び特別支援教育推進に関する調査特別委員会審査報告書 | 宜野座村の障がい福祉や特別支援教育に関して今後も課題解決に向けて進めていく事を報告。 | 原案報告 |
| 意見書第1号 | 北部地区における透析診療に関する意見書（案）※P14 | 腎臓病患者の医療福祉向上と安心した生活の実現に向けた体制を求める意見書。 | 原案可決（全会一致） |
| 意見書第2号 | 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書（案）※P14 | 森林の多い市町村への配分を高めるよう譲与基準等の見直しを求める意見書。 | 〃 |
| 決議第5号 | 議員派遣について | 町村議会広報研修会（東京都）、町村議会議員・事務局職員研修会（読谷村）に派遣。 | 〃 |

★主な議案などに対する議員の賛否について

| 結果と議員名 | 採決の結果 | 仲間 貢 | 新里 清次 | 仲間 信之 | 新里 幸美 | 津嘉山 朝政 | 平田 嗣義 | 眞栄田 絵麻 | 山内 昌慶 | 石川 幹也 | 小渡 久和 | 新里 文彦 | 当真 嗣信 |
|--------------------------------|-------|------|-------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認定第1号令和4年度宜野座村一般会計歳入歳出決算認定について | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | - |

○：賛成7 ×：反対4 -：議長は採決に加わらないので「-」で表示。

○反対討論

津嘉山朝政 議員

村民の福祉のための予算については、1円1銭と言えどおろそかにせず、適法適切に慎重執行されるべきであるとの考えから討論を行います。

令和3年1月臨時会で上程された5年間の債務負担行為5,300万円、年間1,542万円の一般廃棄物収集運搬業務委託料に対し、私はこれまで一貫して反対を唱えてまいりました。村民の福祉、幸福に資する予算執行の在り方として適切ではないと判断したことがその理由です。安定した収集業務のためとは言え、2.5倍もの大幅な委託料アップと5年間の長期契約を提案した当局の説明には、現在も納得しておりません。近隣市町村の状況調査もなく、県の労務単価を基準にして委託料を算定したことや、業者選定の過程に対する説明、その後の議会における質問に対しても当局の答弁は二転三転し、私の疑義が晴れることはありません。

収集運搬業務は法的な課題を残しつつ、現在スムーズに行われ、住民生活に支障はないと私も理解しています。しかし、5年間の債務負担行為5,300万円、業務委託が適切な予算執行であるかということ、執行までのプロセスに対する疑問が解決されない限り、認定するわけにはいきません。

○賛成討論

仲間 信之 議員

自治体業務は多岐にわたり、村民の生活、福祉、その他もろもろやる中で全体的な判断としては、私は認定すべきだと思っております。

小渡 久和 議員

収集ごみに関してですが、令和3年7月に契約を締結して、その後、プロポーザルで各議員に全協でいろいろと説明してもらいました。その説明をしてもらって、私は納得したつもりであります。この間にいろいろな形で契約違反があるのか、それともいろいろな不祥事があったのかということも問題であったのですが、そういうこともない。予算はいろいろと協議して反対するのは、これは当然です。議論するのは当然です。

しかし、その年の決まった決算に対してもいろいろと言うのであれば、過去にいろいろなことがあった。そういうことをただせば、そういうことがたくさんあるんです。そういうために附帯決議があるんです。予算というのはそういうことだと私は思います。予算が議決した趣旨と目的に従って、適正かつ効率的に執行されたかどうか。それによってどのように行政効果が発揮できたか。それから見て、今後の行政運営においてどのような改善、工夫がなされるべきであるかということであると私は思います。そういうことで私は今回の決算は適正だと思って、賛成したいと思っております。

決算審査特別委員会にて現場踏査



村道漢那赤崎1号線整備工事



宜野座地区農業集落排水中継ポンプ更新工事(その1)



松田高松公園のり面復旧工事



松田小学校運動場防球ネット増設工事



松田地区農業基盤整備工事



決算審査特別委員会で現場踏査を行い、各担当課から説明をうけ、調査しました。

予算で承認している必要な工事なので、きちんと行われたか確認することも議員の大切な役割になっています。村民の生活が快適になるように役場のみなさんと議会に取り組んでいるんだね。



意見書第1号

北部地区における透析診療に関する意見書

北部地域における透析治療の必要性は高まっているが、現在の状況ではシャントの手術や血管の狭窄治療が不足しており、透析患者に適切な治療が提供できていない。早急に透析導入病院の機能向上を図り、透析治療の利用可能性を向上させる必要がある。

また、急性期の透析患者は、中南部の救急病院で治療を受けているが、その後の転院先が北部地区に存在せず、透析患者の安全な受け入れと適切な治療の提供を確保するため、急性期透析患者の入院と転院に関する対策を講じなくてはならない。

更に、北部地域には夜間透析施設が存在せず、仕事を持つ透析患者の社会参加が難しい状況にあり、沖縄県立北部病院や北部地区医師会ちゅら海クリニックにおいて夜間透析を実施できるよう、早急な対策を求める。

北部地域の一部の患者は中部地区の透析施設に通院せざるを得ない状況にある。現在閉院の危機にあるクリニックもあり、公立北部医療センターが開業するまでの期間において、空白を生まないよう透析ベッド数の確保が必要である。

北部地区における腎臓病患者の生活の質を向上させ、腎臓病患者の医療福祉向上と安心した生活の実現に向けて、宜野座村議会は危機的状況にある北部地域の透析診療への早急な支援を下記のとおり、強く要請する。

記

1. 透析導入病院の機能向上に早急に対応すること。
2. 急性期透析患者の入院と回復までの転院先を確保すること。
3. 夜間透析のできる施設を設置すること。
4. 透析難民を出さない為にも相応の透析ベッド数を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月22日
宜野座村議会

あて先 沖縄県知事

意見書第2号

森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

沖縄県は、地理的に台風・干ばつ等自然被害を受けやすく、森林の持つ県土保全や水源涵養等の公益的機能の強化が重要である。

そのため、森林経営管理制度に基づき森林整備を進めているが、担い手不足等から適切な管理が困難な状況となっている。

沖縄県の森林整備は、歴史的背景から市町村有林を主体に実施しているが財源不足から森林の持つ公益的機能の確保が喫緊の課題となっている。

以上のことから、宜野座村議会は下記事項の実現のため森林環境譲与税の譲与基準の見直しを強く要請する。

記

1. 森林整備等を着実に進め、山村地域等の再生に一層取り組むことができるよう、森林の多い市町村への配分を高めるよう譲与基準の見直しを行うこと。
2. 沖縄県の森林整備は、主として市町村有林で実施していることから譲与基準に市町村有林を追加していただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年9月22日
沖縄県宜野座村議会

あて先 農林水産大臣、総務大臣

令和5年 第10回 10月臨時会（10月13日）で決まったこと

| 議案番号 | 件名 | 概要 | 審議結果 |
|--------|--------------------------------------|---|----------------|
| 議案第56号 | 令和5年度宜野座村一般会計補正予算（第6号）について | 歳入歳出それぞれ7,018万8千円を追加し、予算総額85億4,300万2千円とする。 | 原案可決 （全会一致） |
| 議案第57号 | 令和5年度宜野座村水道事業会計補正予算（第2号）について | 109万3千円増額し、資本的収入額を2億8,961万円とする。 | 〃 |
| 議案第58号 | 令和5年度宜野座村下水道事業会計補正予算（第5号）について | 歳入歳出それぞれ2,403万7千円を追加し、予算総額6億4,358万1千円とする。 | 〃 |
| 議案第59号 | 村道宜野座浄水場線（長門第二橋）補修工事（その2）の請負改定契約について | 契約金額：1億780万円から1億1,361万5,700円に改定。 契約の相手方：有限会社 花城組 | 〃 |
| 議案第60号 | 宜野座村ふれあい交流センター外構工事の請負契約について | 契約金額：9,790万円 契約の相手方：仲程土建 株式会社 | 〃 |

令和5年 第11回 11月臨時会（11月10日）で決まったこと

| 議案番号 | 件名 | 概要 | 審議結果 |
|--------|----------------------------|---|----------------|
| 議案第61号 | 令和5年度宜野座村一般会計補正予算（第7号）について | 歳入歳出それぞれ3,410万3千円を追加し、予算総額85億7,710万5千円とする。 | 原案可決 （全会一致） |
| 議案第62号 | 庁舎非常用電源機能強化工事の請負契約について | 契約金額：2億8,050万円 契約の相手方：（株）タマキ・（有）宮平電気工業 特定建設工事共同企業体 | 〃 |
| 議案第63号 | 物品の取得について | 契約金額：1,020万3,710円 契約の相手方：株式会社 加島事務機 北部支店 | 〃 |
| 議案第64号 | 物品の取得について | 契約金額：1,414万8,860円 契約の相手方：株式会社 ジムキ文明堂 | 〃 |
| 議案第65号 | 物品の取得について | 契約金額：1,350万5,800円 契約の相手方：有限会社 昭和事務機社 | 〃 |

★ 研修報告 ★

●町村議会広報研修会（広報委員対象）

日時：令和5年9月26日（火）13時

場所：日経ホール（東京都）

内容：講演①「広報担当者が知っておきたい法律知識」

講師 玉置菜々子（弁護士）

講演②「なるほどそうか・・・知ってよかった！読者を夢中にさせる広報紙づくり基礎の基礎！」

講師 白木一誠（メディアプランナー）

講演③「パッと伝わる広報誌に！やってはいけないデザイン講座」

講師 平本久美子（グラフィックデザイナー）

●町村議会議員・事務局職員研修会（全議員及び事務局職員対象）

日時：令和5年11月8日（水）13時30分

場所：読谷村文化センター 鳳ホール

内容：講演「失敗から学んだ・地域農産物の魅力と農業の可能性」

講師 徳元 佳代子（ベジフルマンマ代表）



第3回宜野座村子ども議会

10月23日、宜野座高等学校・宜野座中学校を代表する14名の生徒が子ども議員として本会議場にて、子ども議会を開催しました。子ども議会は、実際の村議会と同じ方法で行われ、議長に、翁長ひなの議員(宜高2年)、副議長には黒木結斗議員(宜中3年)が選出されました。子ども議員は、学校施設・災害・観光に関することなど多岐にわたり村政に関する質問を行い、眞村長・新里教育長・各担当課長の答弁に熱心に耳を傾け、質問をするなど活発な子ども議会となりました。



| 学校名 | 学年 | 氏名 | 出身区 | 一般質問 |
|---------|------|-----------------------|------|---|
| 宜野座中学校 | 3年1組 | 坂名城 未夢 (はなしろ みゆう) 議員 | 松田区 | 宜野座中学校の6人制バレーボール用ネットとポールの設営 |
| | 2年2組 | 景光 真央 (かげみつ まお) 議員 | 漢那区 | 宜野座村総合グラウンドのタータン(全天候型)競技場の設置 |
| | 3年1組 | 大城 吉平 (おおしろ きっぺい) 議員 | 松田区 | 校舎の中庭が全校生徒が集まる交流の場になるよう、バスケットボールリングを設置 |
| | 3年1組 | 荒本 舜湊 (あらもと しゅんり) 議員 | 漢那区 | 漢那区の街灯標識、カーブミラー等の設置 |
| | 3年2組 | 仲間 亜希 (なかま あき) 議員 | 惣慶区 | 宜野座中学校の体育館のトイレにも「音姫」を設置 |
| | 3年2組 | 黒木 結斗 (くろき ゆいと) 副議長 | 惣慶区 | コロナ禍の影響で多くの体験活動が失われたので、中学校最後の思い出づくりの協力 |
| | 3年2組 | 仲栄 真心 (なかえま こはる) 議員 | 漢那区 | 宜野座中学校の吹奏楽部の楽器を購入したり増やすこと |
| | 2年1組 | 瑞慶山 桜良 (ずけやま さくら) 議員 | 惣慶区 | 総合体育館に冷水機とゴミ箱の設置 |
| 宜野座高等学校 | 2年1組 | 翁長 ひなの (おなが ひなの) 議長 | 漢那区 | 未来ぎのぞの利用者から駐車料金を徴収し、その一部をクーポンとして活用できないか |
| | 2年1組 | 島袋 彩 (しまぶくろ あや) 議員 | 漢那区 | ジップマート前の信号機の設置 |
| | 2年1組 | 山内 星 凧 (やまうち せな) 議員 | 漢那区 | 災害時に活用できる自家発電機購入の助成金 |
| | 2年3組 | 小川 幸志朗 (おがわ こうしろう) 議員 | 松田区 | 宜野座大橋からセブンイレブン松田店までの沿道整備 |
| | 2年1組 | 大濱 穂香 (おおはま ほのか) 議員 | 松田区 | 宜野座村の海を活用した観光資源のPR |
| | 2年1組 | 仲地 結奈 (なかし ゆいな) 議員 | 宜野座区 | 国道329号線の街灯設置 |

議事を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット **You Tube** で生配信しています。

宜野座村ホームページ → 村議会・議会中継 → 村議会中継はこちら をクリック

宜野座村議会事務局 ☎968-8326



編集後記

12月に入り、寒くなってきました。村民の皆さん寒さ対策して元気に年を越ししましょう。定例会、臨時会そして子ども議会など熱い議論があり、決まったページ数内に載せるのに苦労しました。

9月(東京)、広報研修で得た知識を活かし、村民にパッと伝わる議会広報を目指します。



仲間 信之

議会広報調査特別委員会
委員長 仲間 信之
副委員長 津嘉山 朝政
委員 新里 幸美
委員 仲間 貢
※以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。

12月定例会は12月12日(火)

からの予定です。

みんなで議事を傍聴しよう。

行こうよ！見ようよ！考えようよ！